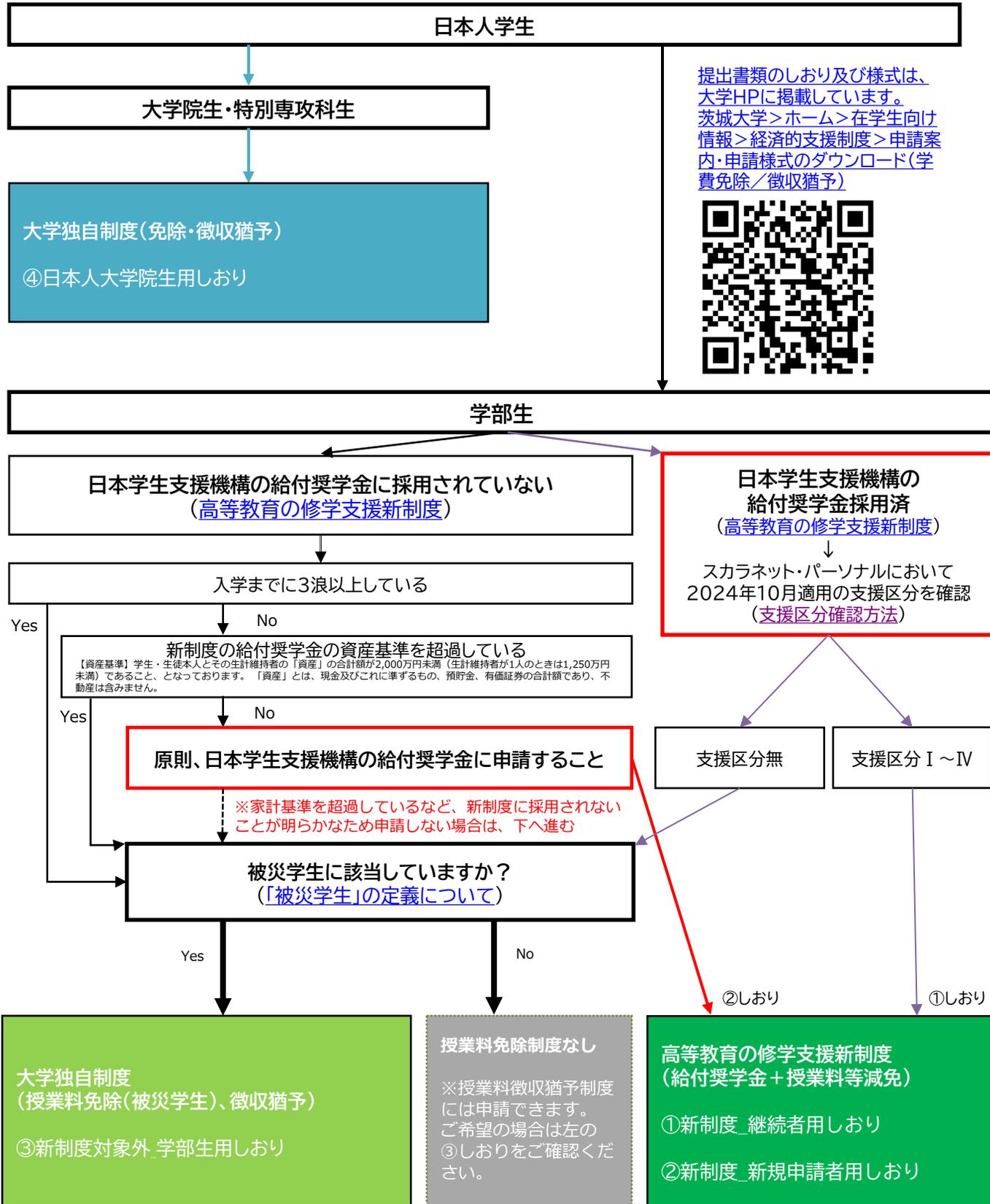


令和6年度後学期 茨城大学授業料免除制度 確認用フロー (1/2)



提出書類のしおり及び様式は、[大学HPに掲載しています。](#)
茨城大学>ホーム>在学生向け情報>経済的支援制度>申請案内・申請様式のダウンロード(学費免除/徴収猶予)



※このフロー図は、あくまで制度の概要を示すものであり、このフロー通りの制度に必ず該当しているとは限りません。必ず各制度の資料や授業料免除のしおりをご確認のうえ、ご自身が制度に該当しているかご確認ください。

問合せ先：茨城大学スチューデントライフサポート室 (shien_soudan@ml.ibaraki.ac.jp)

令和6年度後学期 茨城大学授業料免除制度 確認用フロー (2/2)

私費外国人留学生

(※「私費外国人留学生」は在留資格が「留学」の者。
在留資格「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者」「定住者」「家族滞在」の者は、日本人学生のフローをご確認ください。)

提出書類のしおり及び様式は、[大学HPに掲載しています。](#)
[茨城大学>ホーム>在学生向け情報>経済的支援制度>申請案内・申請様式のダウンロード\(学費免除/徴収猶予\)](#)

令和6年10月時点で博士後期課程に在籍している

Yes

No

令和4(2022)年度以前の入学者である

Yes

No

大学独自制度(免除・徴収猶予)

⑥私費外国人留学生用しおり 学費免除適格者でない者

No

令和6年度学費免除適格者である※

【対象者への通知】
大学から学生番号メールアドレス宛に
8月30日付けでメールを送信

Yes

大学独自制度(免除)

⑤私費外国人留学生用しおり 学費免除適格者である者

※「令和6年度学費免除適格者」とは

令和5(2023)年度以降に入学した学部生または修士(博士前期)課程の大学院生は、学業成績に基づいて学費免除適格者であるかを大学が判定しています。学費免除適格者である場合、授業料免除に申請可能です。学費免除適格者とならなかった場合は、授業料徴収猶予に申請可能です。

※このフロー図は、あくまで制度の概要を示すものであり、このフロー通りの制度に必ず該当しているとは限りません。必ず各制度の資料や授業料免除のしおりをご確認のうえ、ご自身が制度に該当しているかご確認ください。

問合せ先：茨城大学スチューデントライフサポート室 (shien_soudan@ml.ibaraki.ac.jp)

